

第6回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和5年1月27日（金） 13時30分～15時20分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 佐古議長，大石委員，梅津委員，高橋委員，田中委員
有馬委員，工藤委員，榊委員，吉岡委員，米澤委員
- 陪席者 近藤監事，井関監事
- 欠席者 美馬委員，池上委員，泉委員

議事に先立ち，佐古議長から，本学の新聞報道等について説明があり，引き続き，議事の進行上，「報告事項（1）令和5年度予算の内示について」を行ってから，「議題（1）令和5年度学内予算編成方針について」を行う旨説明があった。

4 議 題

（1）令和5年度学内予算編成方針について【資料2】

高橋委員から，資料2に基づき，令和5年度学内予算編成については，学長のリーダーシップの下，本学が担うミッション実現のために必要な取組を推進し，社会的インパクトの創出に向けた戦略的な機能強化を図るための重点課題や政策課題に対応する予算の枠組みとすること，また，以下の事項について優先配分するとともに，課題改善に対して重点的に支援を行う予算編成とする旨説明があり，審議の結果，原案のとおり，これを承認した。

【予算編成上の優先事項】

- ・ 鳴門パースペクティブ・教員養成 DX 推進機構
- ・ セルフデザイン型教師教育
- ・ 教職大学院遠隔教育プログラム
- ・ オーダーメイド型学校支援（社会的インパクト創出型支援）
- ・ 教育委員会との連携による現職教員研修モデルの開発
- ・ 四国地区5大学連携教職課程
- ・ 教育・研究基盤経費の確保

【予算編成上の課題への対応】

- ・ 大学院収容定員未充足
- ・ 教員就職率低下
- ・ 成果を中心とする実績状況に基づく配分による減の改善に資する取組

(2) パートタイム職員の雇用上限年齢及び定年年齢の引き上げについて【資料3】

高橋委員から、資料3に基づき、事務系パートタイム職員の規則改正を以下のとおり行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり、「国立大学法人鳴門教育大学パートタイム職員就業規則」及び「国立大学法人鳴門教育大学パートタイム職員の任免・給与及び勤務時間・休日・休暇に関する規程」を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり、これを承認した。

- ・ 有期雇用者
現行の雇用上限年齢（60歳）を65歳に引き上げる。
- ・ 無期転換者
現行の定年年齢（60歳）を65歳に引き上げる。
定年年齢の引き上げに伴い、現行の65歳までの再雇用制度は廃止。
施行日前日において、再雇用されていた者の基本給は、改正前の時間給を適用し、変更しない。

(3) その他

特になし

5 報告事項

(1) 令和5年度予算の内示について【資料1】

高橋委員から、資料1に基づき、令和5年度国立大学関係予算（案）の概要について報告があった。

なお、現状「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、本学予算が減額されていることから、大学と他機関との共創による施設整備や大学改革推進に基づく新たな予算獲得の検討が今後必要である旨の補足説明があった。

(2) 国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和4年3月卒業者の就職状況について【資料4】、【参考資料1、2】

佐古議長から、資料4、参考資料1及び2に基づき、文部科学省において公表があった、国立の教員養成大学・学部及び教職大学院の卒業・修了者の教員就職状況について、本学は、学校教育学部が72.4%（進学・保育士除く就職率）、教職大学院が90.4%であった旨の報告があった。

なお、令和3年3月卒業生から、教員就職率が低下していることから、対応策等について学内委員と学外委員の意見交換が行われた。

(3) 令和5年度役員について【資料なし】

佐古議長から、口頭により、理事1名が辞任することとなった旨報告があり、続いて、後任の理事（任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）選任について併せて報告があった。

(4) その他

特になし。

次回経営協議会は、3月20日（月）13時30分から開催する。